

## 木綿問屋川喜田家史料(Ⅲ)

林 玲 子

本稿は『流通経済大学論集』 Vol. 11, No. 1 及び Vol. 12, No. 2 所収の「木綿問屋川喜田家史料」(Ⅰ)(Ⅱ)に続くものである。前回までは、川喜田家江戸店の店卸史料「目録帳」及び「目録牒」に主として依拠し、寛文10年(1670)より享保5年(1720)までの経営動向を概観したのであるが、本稿では次の3点を明らかにすることを目的とする。

- (1) 享保5年以降幕末までの江戸店経営動向の概観
- (2) 元禄～享保期における別家の成立状況
- (3) 川喜田諸店における通貨の種類別保有高

享保6年以降には、「目録帳」「目録牒」のように連年の決算書類をまとめた史料はなく、前稿で示したように、①惣勘定目録、②利金遣差引覚、③店算用日記、④有金銀銭覚、⑤金銀預り帳、⑥利金帳、の6点ないしその中の一部が各年次別に遺されている。もっとも全年次揃っているわけではない。なお、大伝馬町一丁目には川喜田久太夫名義の店以外に、新店として川喜田平四郎店が開かれたが、同店の店卸史料は安永8年2月(安永7年分)のものを初めとする。書式は久太夫店と同様である。

### 1. 貸借勘定(第1表、第2表参照)

①ないし③の史料により、両店の貸借勘定の推移をみてみよう。項目記号は前回より引継いでいる。まず久太夫店では、寛政期まで徐々に増してきた残かけが、文化期以降急激に増加している。文政末～天保初年に減少しているが、平四郎店で文政6年(1823)に掛金及び貸金の引落しを行なっているため、久太夫店でも同じ頃に不良債権の整理をしたとみてよいであろう。なお、その後は再び残かけの累積がみられ、幕末期には2万両から3万両前後に及んでいる。

仕入先への前金と思われるB「方々送り金」は、文政中期までは年により起伏はみられるが急激な増加傾向を示さない。文政末より上昇し、文久3年(1863)に最高額を示す。ただし、元禄4年(1691)にBから

分離したC「仕入荷物仕切参候分」は、常にBを大幅に上回っており、前々回に述べた推測が正しいとすれば、前金送付でまだ荷物が送り出されない分より、すでに買仕切が届いている分の方がはるかに多いことになる。

貸金は田沼期に急増し、天明末から化政期にかけて減少・横這い状況にあったが、天保期以降また増加に転じた。これら諸項目に在庫品・有金銀を加えた貸方勘定計は、元文元年(1736)の貨幣改鑄にもとづく、翌2年からの新金建を考慮に入れば、文政中期まではあまり伸びはみられず、むしろ横這いに近い。文政末以降、A～F各項目の増加により、幕末にかけて急増するが、一方K「内江預り金」=借方勘定も増すため、差引金額は田沼期がもっとも多くなっており、老舗である久太夫店は19世紀に入ると、扱い金額の増加にもかかわらず、経営内容は悪化しているとみてよいのではなかろうか。

これに対して、新店である平四郎店は、個々の項目の動向こそ久太夫店と同傾向を示すが、総体としてみれば貸方計は増加の一途を辿り、借方との差引は天保期以降に増していき、久太夫店との大きな相違をみせている。この相違をもたらした原因を明らかにするには、個々の項目の内容を分析することが必要であり、これについては他日を期したい。

### 2. 借方勘定の内訳(第3表、第4表参照)

第1表Kの内訳を示すものが第3表である。第1表C「仕入荷物仕切参候分」は、第2表A「仕入荷物仕切参候内売立預り」と対応関係にあり、両者の差引が問屋と荷主の間で何れが貸勘定となっているかを示すものであろう。とすれば、この両項目の数字自体は余り問題とするには及ぶまい。第3表、第4表で問題なのは、預り金、特に当座預り金の額の大きさである。この内容の詳細については後に譲るが、宝暦元年(1751)と慶応3年(1867)の2時点についてみると、前者は売掛・貸金・売損・積合・飯米・登り遣いなどへの引

第1表 川喜田久太夫店 貸借勘定

(単位：両)

年代	A	B	C	D	F	G	H=A~G	K	L=H~K	備考
	残 かけ	方 送 り 金	仕 物 仕 切 入 荷	参 候 分	貸 金	店 売 物	有 金 銀	計	内 預 り 金	
享保 5	1,118	1,827.1	8,775.2	2,780.3	672.1	1,894.3	17,069.1	7,829.3	9,239.1	
6	1,448.1	2,316.3	8,551	4,666.1	527	653	18,163.1	8,198.2	9,964.2	
7	1,212.1	1,384.1	10,539.3	2,678	531.3	3,946.2	20,293.1	11,479.2	8,813.3	
8	1,865.3	1,187.2	11,834.2	2,321.2	464.1	3,235	20,909	11,443.1	9,465.2	
9	2,491	888	11,218.3	1,366.3	393.1	4,847	21,205.1	11,884.1	9,320.3	
10	1,542	1,494	8,929.2	2,060.1	627	3,823.2	18,476.3	8,950.3	9,526	
11	2,299.2	1,662.3	6,776	1,477.3	520.3	6,202.2	18,939.3	8,738.3	10,200.3	
12	2,167	1,250.2	10,298.1	2,526.3	745.2	4,604.3	21,593.2	11,760	9,833.1	
15	1,773.3	2,954.1	11,614.1	1,601.1	310.1	2,702.2	20,956.3	11,568	9,388.3	
18	1,729.3	1,229.2	10,815.2	1,151.1	338.2	6,943.3	22,209	10,839.3	11,369.1	
19	1,734	1,282.1	11,615	1,970.2	1,034.3	6,447.1	24,084.1	12,392	11,692.1	
20	1,691	2,345.1	14,410.2	1,697.3	416.1	7,608.2	28,169.3	15,739	12,430.2	
元文 1	705.3	3,126.1	12,984.3	1,205.1	533.2	7,705	26,261	14,801.1	11,459.2	
2	1,024.3	4,302.1	22,052.2	4,716.3	799.2	12,565.2	45,461.3	25,187.3	20,274	これより新金 建 古金にて 12,672.1
3	1,384	1,611	22,149.2	2,584.3	1,193	16,454.3	45,377.3	24,468.2	20,909.1	
寛保 4	1,294.3	1,912	19,910.3	2,354.1	1,256.2	17,969.1	44,698.2	23,137.1	21,561	
2	2,283	1,680.1	20,967.1	4,987.2	975.3	17,071.2	47,965.3	23,816	24,149.3	
延享 3	2,064.3	3,224.3	21,525.3	4,297.3	781.1	16,632.2	48,527.1	24,942.3	23,584.1	
3	2,119.2	3,804.3	24,630	2,376	1,097.3	13,248.1	47,277	22,147.3	25,129	
寛延 4	2,235.2	4,633.2	19,393	4,994	888.3	14,110.1	46,255.3	20,587.1	25,668.1	
1	2,641.2	6,261.2	19,845.3	4,043	905.1	12,612.3	46,310.1	20,113.1	26,196.1	
2	2,127.1	3,061	24,140.3	6,422	1,104.3	12,949	49,805.2	22,979.1	26,826.1	
宝暦 3	2,239.3	2,834.1	13,565.2	6,022.3	1,162	16,500	42,325.3	14,792.2	27,533.1	
1	2,483.1	2,789.2	13,475	5,703.2	1,129.3	17,161.1	42,743	15,350	27,392.3	
天明 2	3,371.3	4,052.1	14,832.2	7,235.1	1,232.2	13,275.1	44,000.1	16,397.2	27,602.3	
4	2,669	3,498	17,596.2	4,905.2	1,209.3	13,255.1	43,134.3	16,060.2	27,074.1	
5	3,253.2	3,233	16,023	5,815.2	1,749.2	13,689	43,764.1	16,685.2	27,078.3	
9	3,154.3	5,440.2	16,359	7,993.3	1,633	12,236	46,817.1	20,345.1	26,471.3	
明和 3	3,941.1	3,122	14,818.3	13,538.1	1,682.2	11,679.3	48,783	20,197.2	28,585.2	
6	3,543	2,490.2	10,831	15,795	2,714.3	12,560	47,935	21,649.1	26,285.3	
8	3,827.1	2,429.3	13,848.2	17,496.2	2,904.3	9,144.3	49,652	22,217.1	27,434.2	
安永 3	4,023.2	3,335.1	16,332.2	15,529.1	1,791.1	9,636.1	50,648.3	24,306	26,342.2	
5	2,708.1	2,164.3	15,738.2	13,384.2	2,215.2	8,455	44,666.3	19,802	24,864.2	
天明 1	3,060.1	1,911.2	15,733	17,106.3	2,957.2	6,862.3	47,632.1	20,885.2	26,746.2	
3	3,820.2	3,609.2	17,597	20,094.3	3,286.1	6,517.2	54,386	26,745	27,641	
4	3,307.2	5,997.1	15,129.2	22,422.1	3,934	4,319.1	55,110.1	27,077	28,033	
寛政 8	2,746.2	6,755.1	19,815.1	10,553.2	1,444.1	2,049.1	43,364.3	29,878	13,486.2	
2	2,643.1	2,508	16,822	11,233.2	2,343.1	8,965.2	44,516.1	30,673	13,843	
3	2,708.3	5,851	18,136.3	11,186.2	3,434.3	2,416	43,734.3	34,761.2	8,973	
4	2,829.1	3,468.2	17,157	12,575.2	4,134.2	5,673.2	45,839	36,676.2	9,162.2	
5	2,260.3	6,014.1	21,078.3	12,854	4,587.1	2,009.1	48,804.3	39,450	9,354.2	
6	3,510.2	3,074	16,478.1	12,938	3,238.1	4,638	43,877.3	34,404.1	9,473.2	
7	3,395.2	2,438.3	17,090.2	13,175	3,555	3,899.3	43,555	33,955	9,600	
8	3,376.2	3,906	14,243.2	13,357	2,326.2	4,853	42,063	32,174.3	9,888.1	
9	3,000	5,314	14,458.3	13,744.2	3,266.1	3,049.3	42,833.3	33,068.1	9,765.2	
文化 10	3,449.2	4,179.2	15,021.3	14,994.3	2,687	3,715.2	44,048.3	34,059.1	9,989.1	
1	9,306.2	4,213	16,822.1	15,224.2	3,237.2	1,674.1	50,478.2	39,307.1	11,171.1	
4	11,471.3	3,447.3	11,628.2	16,527.3	3,878.3	3,037.3	49,992.3	38,369.1	11,623.2	
文政 13	13,697.3	2,953.1	15,383.2	13,096.3	4,112.2	1,203	50,447.1	37,277	13,170	
1	13,657.1	4,631.2	11,811.3	14,038.3	3,598.3	3,128.3	50,867.2	37,354	13,513.1	
5	14,169.1	4,440	19,617.1	13,867.1	3,772.3	1,801.1	57,668.3	43,329.3	14,338.3	
天保 12	5,302.3	7,340.1	37,211.1	11,388.3	6,308.1	5,640.2	73,192	63,364	9,828	
1	5,038.2	9,337.1	45,222.1	14,736	6,537.3	5,756.3	86,629.1	76,534.3	10,094.1	
8	10,296.1	9,622	28,455	19,272.2	8,460	18,865.2	94,971.3	83,053.2	11,918	
13	13,409	16,190.1	44,140.2	31,739.2	9,091.2	2,637.3	117,209.1	103,658.2	13,550.2	
14	11,748.2	16,013.3	59,737.1	29,964.3	8,984	3,777.3	130,226.2	116,303	13,923.1	
弘化 2	13,245.1	19,819	50,454.1	31,300.3	7,875	5,583.1	128,277.3	113,672.3	14,604.3	
4	16,146	17,635.3	52,795.1	25,953.2	9,719.3	4,235	126,485.3	111,226.3	15,258.3	
嘉永 3	16,283.3	15,690.2	70,792	32,562.2	10,938.2	2,704.2	148,972.2	139,916	9,056.1	
5	19,120	13,813	81,504.1	33,062.1	10,538.2	5,015.2	163,054.1	153,226.3	9,827.2	
安政 6	21,178.3	11,300.1	59,103.3	33,768	7,972.2	8,770.2	142,094.1	131,793.3	10,300.2	
文久 1	20,887.3	18,776.1	73,599	50,142	8,114.2	4,953	176,472.3	163,687.2	12,785.1	
2	22,281	27,976	104,045.2	50,571.2	9,794.1	3,302.3	217,972	204,644.2	13,327.1	
3	21,784	28,757.3	107,274.1	56,654.1	8,765.1	5,853.2	229,089.2	215,099.3	13,989.3	
慶応 1	20,880.1	18,479.1	120,997	60,059	22,157.2	1,890	244,463.3	228,987.2	15,476	
2	29,475.1	16,456.2	134,935.1	65,570.2	22,847.1	4,906.2	274,192	257,811.1	16,380.2	
3	34,233.3	12,121.3	141,330.3	80,185.1	24,277	11,402.3	303,551.3	286,251	17,300.2	

(注) 金1分未満切捨、計の数字は原史料による。

第2表 川喜田平四郎店 貸借勘定

(単位:両)

年代	A	B	C	D	F	G	H=A~G	K	L=H~K
	残 かけ	方 送 々 り 金	仕 物 参 入 仕 候 荷 切 分	貸 金	店 売 物	有 金 銀	計	内 預 江 り 金	差 引
安永 7	745.2	480.2	4,106.3	28.3	726.1	205	6,293.3	3,011	3,282.3
8	561.2	619.2	3,335.3	24.1	559.1	279.3	5,380.2	1,983.3	3,396.3
天明 6	1,568.3	680	4,469.2	32	801.1	979.2	8,531.3	4,651	3,880.2
寛政 1	1,397.2	340	7,408.1	722.3	1,126.3	695.2	11,691.2	8,101.3	3,589.3
5	1,087.1	885.1	5,158.3	892.3	879.1	324.3	9,228.2	5,338.2	3,889.3
11	1,477.2	425.2	4,479.2	1,083	976	768.2	9,210.3	5,084.1	4,126.1
12	1,459.2	1,030.3	3,634.2	1,076.2	930.3	873.1	9,005.3	4,817.1	4,188.2
享和 1	1,658.3	1,236.1	4,457.3	1,069	756.1	1,217.2	10,395.3	6,158.2	4,237.1
3	1,931.1	1,895.1	7,471.3	1,356.1	1,041.2	738	14,434.2	10,038	4,396.1
文化 3	1,979.2	1,057.1	8,015.1	1,416.2	1,113.3	1,063.3	14,646.1	10,040.3	4,605.1
11	2,711.3	964.3	6,974.2	1,816.3	2,206	141	14,815.2	9,597.2	5,217.3
12	2,596.1	759.3	5,260.1	1,696.3	2,268.1	1,166.2	13,748.2	8,493.1	5,255
14	2,698.2	1,268.2	8,115	1,968.3	1,868.3	1,689.3	17,610	12,207.1	5,402.3
文政 5	2,978.3	2,436.2	14,881.3	2,314.3	3,041.3	1,079.1	26,733.2	20,846.2	5,886.3
6	515.1	2,311.1	11,738.1	1,574.3	1,885.2	1,930.3	19,956.3	15,492	4,464.2
7	394.2	2,614.3	17,365.3	1,406.2	2,841.2	318.2	24,942	20,357.2	4,584.2
8	573	3,360.3	15,244	1,523	2,810	2,202.2	25,713.3	21,010.3	4,702.3
天保 1	2,029	4,966.3	19,268.2	2,161.2	3,122	4,271	35,819.2	30,235.2	5,584
2	1,091.1	3,526.3	18,983.3	2,586.2	3,483.3	4,559.3	34,232	28,518.2	5,713.1
5	1,267.1	3,392.3	20,129.2	2,848	3,640.3	5,564.3	36,843.3	30,634	6,209.3
7	2,493	2,270.2	29,830	2,986.2	4,847.3	7,931.3	50,360	43,756.1	6,603.3
9	1,956.1	7,293.2	39,567.3	3,168	3,251.1	3,903.1	59,140.3	52,090.3	7,049.3
10	1,980.3	5,247.2	31,317.2	5,112.2	2,621.1	9,042	55,322.2	47,994	7,328.1
弘化 1	3,929	9,829.1	19,775.1	6,759	4,815.3	2,152.2	47,261.1	39,084.3	8,176.2
4	4,685.3	6,377	30,543.2	6,761.1	5,337	1,482.3	55,187.3	46,381.2	8,806.1
嘉永 1	4,495	7,527.3	31,275.2	6,726.1	5,776.3	4,603	60,405	51,354	9,050.3
3	4,765	10,264.3	42,215.2	7,034	6,700.2	2,186	73,166.3	63,528.2	9,638
4	5,930.1	9,856.2	48,104.1	7,730.2	5,329	2,898.1	79,849.2	69,918.3	9,930.3
6	6,659.2	3,954.3	39,290.3	8,495	8,238	3,332.3	69,971.2	59,591.2	10,380
安政 5	8,783.3	6,460	31,462.1	16,728.1	5,855	2,988.2	72,278.1	60,869.2	11,408.3
万延 1	8,340	5,147.3	39,316.1	19,205.1	6,984	3,142.2	82,136.1	70,482.1	11,654
文久 1	7,640.1	6,543.2	39,810.3	18,037.1	5,152.2	2,866	80,051.1	68,147.2	11,903.2
元治 1	8,759.1	6,982	71,043.1	19,846.1	9,231	2,615.2	118,478	105,567.3	12,910
慶応 1	9,162.3	3,368.2	76,147.3	20,888.2	13,648.2	4,188.3	127,405.1	114,135	13,270.1

(注) 金1分未満切捨, 計の数字は原史料による。

当金が54%余, 後者は前者の項目に加えて普請・御用金・出目多などの名目による引当や, 名目もつけずただ「心当引置」と称するものも含めて, 引当分総額が63%余, 領主からの義倉下げ金や元利下げ金などが16%弱あり, 両者を合わせると80%に及ぶ。当座預り金の項目のなかに, 連年の内部留保が含みこまれているのである。なお, J「その他」の項目内容は, 伊勢元手金や為登元手金などである。平四郎店もやはり当座預り金が伸びていくが, 内容は久太夫店と同傾向である。

貸方勘定での残かけ・貸金の増加は, この借方勘定

での当座預り金内の引当分の増加に対応しており, 不良債権が増しても外部からの借金を必要とするほどではなかったことがわかる。

### 3. 損益勘定 (第5表, 第6表参照)

久太夫店で文政6年(1823)と天保14年(1843), 平四郎店で文政6年にA惣利高・J遣諸入用除金ともに大きな金額を示すのは, 残かけ・貸金のうち不良債権を整理するため, Aに除金, Jに残かけ・貸金の引落し分を計上したためである。なお, 今回の損益勘定表は, 原史料の記述に即し, AからJを引いた差引分に出目

第3表 川喜田久太夫店 借勘定の内訳

(単位：両)

年 代	A	B	C	E	F	G	H	I	J	K=A~J
	仕物参売り 入仕候立 荷切内預	利 預 足 金	当 預 座 金	新 売	新 懸 入 取	若 心 け き 当 の 置	心 け 当 の 置	家 代	そ の 他	計
享保 5	5,256	381.2	1,273.1	106.2	12.1	800				7,829.3
6	5,088.3	439.3	1,594.1	91.2	84	900				8,198.2
7	7,119.2	1,300	1,578	39	42.1	1,000			400	11,479.2
8	6,511.1	1,439.2	2,259.1	172.1	60.3	1,000				11,443.1
9	6,990.2	1,517.3	1,732.1	125.1	17.3	1,000			500	11,884.1
10	4,181.3	1,584.2	1,618.3	176	164.2	825			400	8,950.3
11	4,144.2	1,620.2	1,789.3	85.3	98	1,000				8,738.3
12	6,441.2	1,679.2	1,719.2	86	33.1	1,000			800	11,760
13	8,066.3	1,926.2	1,730.2	108.1	64.2	1,000				12,897.1
14	4,845.3	1,819.2	1,337.2	110.2	155.1	1,000				9,269
15	6,506.2	1,858.2	1,719.1	30.1	52.3	800		600		11,568
16	6,327.1	1,844.1	1,978.3	16.3	52.1	900				11,120
18	5,143.3	1,831.1	1,955	155.3	53.2	1,000			700	10,839.3
19	6,969.2	1,699	1,962.1	265.3	95	1,000	200		200	12,392
20	10,413.3	1,698.1	2,020.2	400.2	105.1	820	180		100	15,739
元文 1	8,021.3	1,707.2	2,785.2	747.1	538.2	1,000				14,801.1
2	13,604	1,968.1	5,848.3	1,109.2	1,006.3	1,650				25,187.3
3	12,939.3	2,734.3	5,401.1	776.2	266	1,650			700	24,468.2
4	13,225.1	2,001.3	6,006.1	98.3	104.3	1,100	450		150	23,137.1
寛保 2	12,488.3	2,178.3	6,747	459	292	1,650				23,816
3	13,637.1	2,239.1	7,102.3	116	97.1	1,650			100	24,942.3
延享 3	11,711.3	2,393.1	6,031	162.3	198.1	1,650				22,147.3
4	10,915	2,239.2	5,823.3	99.3	58.3	1,450				20,587.1
寛延 1	10,545.1	2,108.2	5,730.3	164.3	163.3	1,100	200		100	20,113.1
2	13,587.3	2,148.1	5,623.2	65.1	154	1,100	200		100	22,979.1
3	5,421.2	2,357.3	5,779.3	249.1	83.3	900				14,792.2
宝暦 1	5,745.3	2,399	5,889	77.1	38.1	1,100			100	15,350
2	7,077.1	2,472.2	5,475.3	102.3	68.2	1,100			100	16,397.2
3	11,755.2	2,253.2	5,681	84.2	58.3	1,100				20,934
4	6,623	2,251	6,069	444.3	72	600				16,060.2
5	7,199.3	2,268.1	5,880	182.1	154.3	1,000				16,685.2
9	9,299	1,482	7,821	496	196.2	1,050				20,345.1
明和 3	7,699.2	1,799.1	9,947	67.3	583	100				20,197.2
6	4,778.2	1,973.1	12,903	119.1	574.1	1,300				21,649.1
8	6,905.2	2,091.2	11,674	20.1	225.3	1,300				22,217.1
安永 3	7,778.2	2,193.3	12,902.1	171.2	259.2	1,000				24,306
5	5,490.3	2,338	10,959.2	179.3	333.3	500				19,802
天明 1	4,746	3,469.2	11,138.3	237.1	793.1	500				20,885.2
3	8,742.3	3,510.2	12,549.2	666.1	1,075.2	200				26,745
4	9,137	3,585	11,897.1	356.2	1,600.3	500				27,077
8	12,238.1	4,335.1	12,194	99.1	410.3	600				29,878
寛政 2	11,455	4,925.2	12,762.1	213.3	516	800				30,673
3	9,218	4,462.1	18,809	351.2	1,120.1	800				34,761.2
4	10,263	5,257	19,805.3	382.2	167.3	800				36,676.2
5	11,721.2	5,275	18,633.2	403.3	2,616	800				39,450
6	9,372.3	5,657.2	17,940.1	104	1,029	300				34,404.1
7	7,780	5,007.3	18,899.2	270.3	1,696.1	300				33,955
8	6,856.3	5,082.2	17,873	298	1,663.3	400				32,174.3
9	6,447.3	5,025.3	19,296	293	1,455.1	550				33,068.1

年 代		A	B	C	E	F	G	H	I	J	K=A~J
		仕物参売り 入仕候立 荷切内預	利 預 足 金 付 金	当 預 座 金	新 売	新 懸 入 取	若 心 き 当 者 の 置	心 け 当 の 置	心 け 当 の 置	家 代	そ の 他
寛政	10	7,594	4,934.1	19,287.2	120.3	1,522	600				34,059.1
文化	1	8,231	5,427	24,245.3	93.1	809.3	500				39,307.1
	4	7,179.3	6,398.3	23,407.2	291.1	491.2	600				38,369.1
	13	5,855.1	7,728.3	21,735.1	184.3	1,422.2	350				37,277
文政	1	6,034.2	7,683.3	21,405	193.2	1,836.3	200				37,354
	5	9,252.2	8,803.1	22,871	253.1	1,599.1	550				43,329.3
	7	10,077.3	9,793.1	15,409.2	314.2	3,786	700				40,081.2
	10	15,985	12,422.1	18,971.2	344.3	1,936.1	1,000				50,660.1
	11	21,866	12,919.3	20,320.3	375.1	1,489.3	800				57,772
	12	22,964.1	13,128	22,306.3	854.1	3,110.1	1,000				63,364
天保	1	33,122.2	12,625	26,914.1	502.1	2,445.2	925				76,534.3
	8	22,005.1	15,400	38,486.2	320	5,366.1	1,475				83,053.2
	13	25,265.2	16,899.3	54,416	458.1	4,343.2	2,275				103,658.2
	14	37,217.3	16,343.3	49,496.2	710.2	10,059.1	2,475				116,303
弘化	2	33,013.3	17,616.1	55,860.2	166	4,970.3	2,045				113,672.3
	4	36,455.1	17,662	50,856.1	197.1	3,710.3	2,345				111,226.3
嘉永	1	38,261	20,206	56,513	314.1	3,344.1	2,545				121,183.3
	3	48,260.3	20,137.3	64,019.3	108.1	5,143.3	2,245				139,916
	5	57,753.2	20,275.1	66,945.3	129.1	5,327.1	2,795				153,226.3
	6	40,001.1	17,899.1	64,257.1	149.1	6,991	2,495				131,793.3
安政	2	48,812.2	17,816.3	65,453.1	169.2	8,259	2,695				143,206.2
文久	1	53,125.1	21,547.1	72,791.1	110.2	13,707.2	2,405				163,687.2
	2	84,591	21,067	76,091	704.3	20,085	2,105				204,644.2
	3	88,100.3	20,763	80,375.3	1,186.1	22,068.2	2,605				215,099.3
慶応	1	87,178	20,553	95,893.1	390.2	22,067	2,905				228,987.2
	2	90,934	25,600.3	108,646.2	342.1	29,532.1	2,755				257,811.1
	3	113,596.2	24,430.1	120,934.3	253.1	24,280.3	2,755				286,251

(注) 金1分未満切捨、計の数字は原史料による。元文2年以降新金建。

を加えて利益計を示した。久太夫店における差引分〇の動向は、元文2年以降の新金建を考慮に入れると、18世紀前半までの方が金額が大きく、18世紀末以降急激に減少する。もっとも、Jの中には内部留保にあたる除金が含まれているので、より細かな検討が必要である。平四郎店は惣利高を急速に伸ばし、幕末には久太夫店と余り違わない程となる。同店も差引分〇の金額は小さい。なお、出目の算出方法が今のところ不明であり、その内容を分析することができないが、Kが利益の実態を表わしているとするならば、久太夫店は18世紀前半までの成績に比べ、以後はかなりの落ち込みをみせているのに反し、平四郎店は19世紀に入ってからの方が利益を増しているといえよう。

第二の課題である別家の成立状況を考察するため、「目録牒」の店卸勘定部分の次に記されていた「手代共有付申ニのけ置」と題されている部分を次に示そう。

<史料>

手代共有付申ニのけ置  
覚

- 一金五拾両 申ノ年延金ノ内
- 一金三拾両 酉ノ年延金之内
- 一金七拾両 戌ノ年延金之内退置
- 一金五拾両 亥ノ年延金之内
- 一金三拾両 子ノ年延金之内
- 一金七拾両 丑ノ年延金之内
- 一金百両 同年延金之内

メ四百両也

(舞力)  
右之内百両ハかきや店寅ノ八月仕廻、此百両四郎兵衛ニとらせ店出させ申候、残仕入ハ平四様より御とらせ被成候

- 残テ 金三百両
- 一金五拾両 寅ノ年延金之内
- メ金三百五拾両

第4表 川喜田平四郎店 借勘定の内訳

(単位：兩)

年 代		A	B	C	E	F	G	K=A~G
		仕物参売り 入仕候立 荷切内預	利 預 足 金 付	当 預 座 金	新 売	新 懸 入 取	若 キ者 心 当の 置	計
安 永	7	2,122.3	2.2	435.2	311.1	138.2		3,011
	8	1,306.1	2.3	458.2	28.1	137.1		1,983.3
天 明	2	1,922.3	12.2	1,377	55.3	51.3	50	3,670
	6	2,334.2	42.2	1,836.3	83	204	150	4,651
寛 政	1	4,587.3	463.3	1,888.3	117.1	793.3	250	8,101.3
	3	3,751.2	458	1,506.1	443.2	93.2	250	6,503.1
	4	2,384.2	457.3	1,345.2	108.1	67.1	250	4,614.3
	5	3,061.1	473.1	1,364	150	39.2	250	5,338.2
	11	2,255.1	482.1	1,672	27.2	446.3	200	5,084.1
	12	2,011.3	480	1,814.3	76.2	233.3	200	4,817.1
享 和	1	2,788.3	486.2	2,027	88.3	517.1	250	6,158.2
	3	5,764.3	487.3	2,464	96.2	1,024.2	300	10,038
文 化	2	4,716.3	493.2	2,672.2	90.1	835.2	300	9,109
	3	5,470.3	509.1	2,501	149.1	1,110.1	300	10,040.3(←)
	11	3,809.3	824	4,204.2	131.2	427.1	200	9,597.2
	12	2,715.3	770.3	4,050.2	172	653.2	130	8,493.1
	14	5,461.2	723.1	4,171.3	133.3	1,416.2	300	12,207.1
文 政	5	11,643.2	753.3	6,031.1	229	1,788.3	400	20,846.2
	6	7,775	768.1	4,109.3	218	2,170.2	450	15,492
	7	12,381.1	814.2	4,722.3	297.2	1,641	500	20,357.2
	8	11,136.3	855.1	6,223.2	274.1	1,820.2	700	21,010.3
天 保	1	15,856	1,847	9,561.1	395	1,300.2	1,275	30,235.2
	2	13,932.3	1,780.3	9,632.3	239.3	1,357	1,575	28,518.2
	5	12,228.3	2,066.2	12,280.3	285.2	2,097	1,675	30,634
	7	22,716	2,378.3	14,659.3	298.3	1,927.2	1,775	43,756.1
	9	28,023	2,517.1	16,896.1	200	2,378.3	2,075	52,090.3
	10	21,744.2	2,498.2	18,934	642	1,999.1	2,175	47,994
弘 化	1	10,166	3,043.2	21,286.2	465.1	2,348	1,775	39,084.3
	3	20,753.1	3,739	19,848.2	1,011.2	2,525	1,405	49,282.3
	4	19,118.3	3,567.1	19,899.3	498.2	1,892	1,405	46,381.2
嘉 永	1	21,742.3	3,633.1	21,309.3	748.1	2,414.2	1,505	51,354
	3	30,276.3	4,112.1	24,365.3	352.3	2,815.3	1,605	63,528.2
	4	34,665.1	4,973.2	26,274.2	526	2,073.3	1,405	69,918.3
	6	26,340	5,106	24,681	226.1	1,662.3	1,575	59,591.2
安 政	1	29,818	5,199	26,294.2	156.1	4,275.3	1,575	67,319
	3	32,185.3	5,805.3	25,163.3	387.2	5,426	1,400	70,369.2
	5	18,376	9,823.3	25,831.3	498.3	4,828.3	1,510	60,869.2
万 延	1	28,418.1	10,111.2	25,961.3	259	4,086.1	1,645	70,482.1
文 久	1	28,692.2	9,096.1	23,476.3	686	4,400.2	1,795	68,147.1
	3	45,628	11,162	28,725.2	329.1	4,730.2	1,850	92,425.2
元 治	1	48,594	11,331.1	31,683.3	304	11,504.1	2,150	105,567.3
慶 応	1	56,190.3	11,990	34,433.1	136	9,134.2	2,250	114,135

(注) 金1分未満切捨, 計の数字は原史料による。

一金五拾兩 但シ卯ノ年延金之内  
 二口ノ金四百兩  
 一金百五拾兩 心宛退ヶ置  
 但シ卯ノ年延金之内  
 一金五拾兩 若キ者有付心宛

但シ辰ノ年延金之内  
 二口ノ金六百兩  
 一金五拾兩 未ノ年延金之内ニ而  
 ノ金六百五拾兩  
 内

第5表 川喜田久太夫店 損益勘定

(単位：兩)

年 代	A	J	O=A-J	G	K=O+G
	惣利 高	遣入除 諸用金	差 引	出 目	計
享保 5	1,288.1	695.3	592.1	61.1	653.3
6	1,504.1	869.3	634.2	90.3	725.1
7	1,486.1	829	657	91.3	749
8	1,323.2	779.1	544.1	107.1	651.2
9	1,594.2	1,017.3	576.2	78.3	655.1
10	1,394.1	888.3	505.2	99.1	605
11	1,850	1,278	572	102.3	674.3
12	1,440.2	615.2	825	107.1	932.2
14	1,002.3	735.3	267	94.3	361.3
15	1,059.2	724.2	334.3	67.1	402.1
16	1,579	995.1	583.2	64.2	648
18	2,087.3	767.2	1,320	122.3	1,442.3
19	1,609.3	977.1	632.2	90.1	723
20	1,674	840	833.3	84.1	918.1
元文 1	1,446	1,355.2	90.1	89.2	179.3
2	2,063.2	853.1	1,210	155.1	1,365.2
3	2,662.1	1,006.3	1,655.2	92	1,747.3
4	2,060.2	947.3	1,112.2	139	1,251.3
寛保 2	1,827.3	886.3	940.3	148.2	1,089.2
3	1,617.3	1,090.1	527.2	107	634.2
延享 1	1,244.2	660	584.2	97.1	681.3
3	1,927.1	1,814.3	112.2	108	220.2
寛政 1	2,131.1	1,078.2	1,052.2	75.2	1,128.1
2	1,611.1	956.3	654.2	74.3	729.1
宝暦 1	1,347.3	1,132	215.3	43.3	259.2
2	1,527.3	1,328	199.2	110.1	309.3
3	1,317.3	818.1	499.1	114.3	614
4	1,989.1	1,677	312	125.2	437.3
5	1,899.2	1,608.1	291.1	113	404.2
9	1,433.2	1,068	365.2	154.3	520.1
明和 8	1,427.3	982.1	445.1	115.1	560.3
安永 5	2,512.2	1,895.3	616.2	115.2	732.1
天明 1	1,667	1,245.2	421.2	117.2	539.1
3	2,238.1	1,919.2	318.2	147	465.3
4	1,985.2	1,699.2	285.3	106	392
8	2,485	2,459	25.3	155.3	181.2
寛政 3	2,564.1	2,532	32	97.2	129.3
4	2,535.3	2,488.1	47.2	141.3	189.1
7	1,871	1,745.3	125	1.1	126.1
8	2,076.3	1,905.3	171	117	288.1
9	2,140.1	2,115	25.1	155	180.1
11	2,435.3	2,396	39.2	183.3	223.2
文化 1	2,398.2	2,358	40.1	188.2	229
13	1,990.3	1,985.1	5.2	172.3	178.1
文政 2	1,938	1,928.2	9.2	163.1	173
6	17,096.2	17,087	9.1	209.2	219
7	3,543	3,507	36	209.2	245.2
12	4,610.1	4,593	17.1	260.1	277.2
天保 1	4,839.2	4,826.3	12.2	253.2	266.1
4	5,195.3	5,186.2	9	280	289
8	4,764.2	4,737.3	26.2	284	310.3
13	3,133.1	3,111.1	22	300	322.1
14	10,331.1	10,305.1	26	346.1	372.2
弘化 4	8,159.1	8,148.3	10.2	303.2	314
嘉永 6	7,713.2	7,691.2	22	450.3	472.3
安政 1	3,437.3	3,433.1	4.2	258	262.2
5	4,086.3	4,084	2.3	357	359.3
万延 1	4,045	4,039.3	5.1	156.1	161.3
文久 2	5,822.1	5,815	7	534.3	542
慶応 1	11,860.2	11,853	7.1	729	736.2
3	11,921.1	11,896.2	24.2	895.1	919.3

(注) 金1分未満切捨, 計の数字は原史料による. 元文2年以降新金建.

一金百五拾兩 酉ノ正月五郎兵衛ニ元手金ニとらせ, 但シ江戸店ニ預り, 玄順よりとらせ候五拾兩都合式百兩, 江戸店ニ預リニ成

(-)残而五百兩也

(-)一金百兩 若キ者共有付心当ニ 但シ申ノ年延金之内ニ而

(-)二口合金六百兩也

一金六拾兩 酉ノ年延金之内ニ而引  
 一金百五兩 同断  
 〆百六拾五兩  
 内  
 拾五兩 いよ町 五郎兵衛へ合力  
 但シ江戸へ下り一ケ年相勤候ニ懸

(-)残而百五拾兩 酉ノ年延金之内ニ而引

(-)二口〆金七百五拾兩

一金百兩 戌ノ年延金之内ニ而引  
 一金九拾五兩 右同断

(-)二口〆金百九拾五兩

二口〆金九百四拾五兩

此内

亥ノ二月 金三百兩 店利兵衛へとらせ  
 右之外ニ亥順よりとらせ被申候金六拾兩,  
 江戸店ニ有, 都合三百六拾兩也

残而金六百四拾五兩

一金貳百貳拾三兩三分 亥ノ年延金内ニ而  
 退ケ置

内

金四拾八兩ト九匁七分  
 右者川喜田十兵衛へ取替金 子ノ三月合  
 力ニ引

(-)残而八百貳拾兩貳分 五匁四分

又

(-)一金八拾兩 亥年延金之内ニ而退ケ

二口合金九百兩貳分 五匁四分

内

百四拾兩貳分 善兵衛へ合力  
 五匁四分 右飛脚賃

残而七百六拾兩也

一金貳百兩 子ノ年延金之内ニ而

二口〆九百六拾兩也

一金百四拾兩 丑ノ年延金之内ニ而

〆金千百兩也

内

金貳百拾三兩一分貳朱

寅ノ四月又兵衛江元手金ニ合力

残金八百八拾兩貳分貳朱

一金貳百兩 寅ノ年延金之内ニ而

二口〆金千八拾六兩貳分貳朱

第6表 川喜田平四郎店 損益勘定

年代	A	J	O=A-J	G	K=O+G
	惣利高	遣入除諸用金	差引	出目	計
安永 7	343	216.2	126.1	52.2	179
8	385.1	322.1	63	51	114
天明 2	515	486.3	28	57.3	86
寛政 1	471.2	459.3	11.3	64.2	76.1
4	943.1	914.2	28.2	49	77.3
5	470.3	436	34.3	55.1	90
12	734.1	725	9	53	62
享和 1	689.3	678.2	11.1	37.1	48.3
文化 2	772.3	770	2.2	63.2	66.1
14	796.2	784.2	12	70.1	82.1
文政 5	1,294.2	1,292.3	1.2	92.1	93.3
6	4,833.3	4,825.1	8.2	69	77.3
7	1,424.1	1,398.1	26	93.3	119.3
8	1,895	1,885.1	9.2	108.2	118.1
天保 1	2,559.2	2,520	39.2	69.3	109.1
5	2,191.2	2,170.1	21	55.2	76.3
6	2,485.1	2,459.3	25.2	148.1	173.3
7	2,956.2	2,920.2	35.3	184.1	220.1
9	3,969.1	3,951.3	17.2	280.1	297.3
弘化 1	2,481.1	2,476.1	5	209.2	214.2
3	2,625.2	2,614.3	10.2	216	226.3
4	2,919.1	2,918.2	0.2	224.3	225.1
嘉永 4	2,836.2	2,829.1	7.1	285.1	292.2
安政 2	3,046.3	3,044.3	2	168.3	170.3
3	6,096.2	6,092.3	3.2	256.2	260.1
万延 1	2,980	2,970.1	9.3	201	210.3
文久 1	3,655	3,646.3	8	241.1	249.2
3	5,025.1	5,017	8	327	335.1
元治 1	6,451	6,431.1	19.3	300.2	320.2

(注) 金1分未満切捨、計の数字は原史料による。

内  
 金三百式十九兩式分 拾三匁四分  
 卯ノ年四月長兵衛元手金ニ合力  
 金拾式兩  
 辰ノ二月清七ヘ元手金ニ合力  
 残金七百四拾四兩三分ト九匁一分  
 一金百拾五兩ト五匁九分 卯ノ年延金之内ニ而退ケ  
 二口合金八百六拾兩  
 一金百四十兩 辰ノ年延金之中ニ而退ケ  
 〔  
 〆金千兩也  
 一金百五拾兩 巳ノ年延金之内ニ而退ケ  
 〆金千百五拾兩也  
 一金式百兩 午ノ年延金内之ニ而退ケ  
 〆金千三百五拾兩也  
 内

金三百三拾兩 未ノ年利右衛門ヘ合力  
 残金千拾六兩  
 一金三百兩 未ノ年延金之内ニ而退ケ置  
 〆金千三百拾六兩  
 一金三百三十四兩 申ノ年延金之内ニ而退ケ置  
 〆金千六百五十兩也  
 内  
 金三百三十九兩 八匁四分 勘兵衛ヘ合力  
 残金千三百拾兩三分 六匁六分  
 一金八拾九兩 八匁四分 酉ノ年延金之内ニ而退ケ置  
 〆金千四百兩也  
 内  
 金四百式十式兩三分 三匁  
 知兵衛ヘ元手金ニ相渡ス 戌ノ年  
 残金九百七十七兩 十式匁  
 一金式百式十式兩三分 戌ノ年延金之内ニ而退ケ  
 〆金千式百兩 新金ニ而六百兩  
 一金百五拾兩 亥ノ年延金之内ニ而退ケ  
 〆金七百五拾兩  
 一金五十兩 子ノ年延金之内ニ而退ケ  
 〆金八百兩  
 一金百兩 丑ノ年算用ニ而退ケ  
 〆金九百兩  
 一金百兩 寅ノ年算用ニ而退ケ  
 〆金千兩  
 卯ノ年ノ算用ニ而ハ退ケ不申候  
 内  
 金三百七十五兩 久右衛門元手金ニとらせ  
 享保十乙巳七月四日ニ目錄相渡ス  
 残金六百式拾五兩  
 一金式百兩 巳ノ年算用之内ニ而退ケ  
 〆金八百式拾五兩  
 一金百七十五兩 午ノ年算用之内ニ而退ケ置  
 〆金千兩也  
 内  
 金三百五拾兩 新右衛門ヘ元手金ニとらせ  
 享保十六年亥二月九日  
 残金六百五拾兩  
 一金百六拾五兩  
 内  
 拾五兩 新右衛門ヘ合力



残金百五拾兩 戌年算用之内ニ而退ク  
 〆金八百兩  
 (張紙)  
 「 覚  
 一金六兩貳分 右者其方より預り金也  
 一金十五兩 右者其方へ借し金、此度合力ニ申付候  
 一金三百五十兩 右者此度望性金ニ渡ス  
 都合金三百七十一兩貳分  
 右之通其方望性金ニ相渡ス者也  
 右之通目録ニしたゝめ、享保十六年亥二月九日に  
 新右衛門へとらせ申候

当名新右衛門殿 久太夫  
 平四郎  
 」

(張紙)  
 「一金三百七十五兩  
 右者其方望性金として此度相渡し申候、以上  
 久右衛門殿 久太夫」  
 一金百兩 亥年算用之内にて退置  
 〆金九百兩  
 一金百兩 子ノ年算用ニテのけ置  
 〆金千兩

利右衛門ニとらせ申覚  
 一金百六拾六兩 右者浄誓士・玄順士より其方へ譲り  
 置被申候金也  
 一金三百三拾四兩 右者久太夫より  
 合金五百兩也  
 右之通此度其方望性金ニ相渡し申候、已上  
 正徳五年未四月四日 川喜田久太夫判  
 川喜田利右衛門殿

勘兵衛へとらせ申覚

長兵衛江とらせ申覚  
 一金七拾兩一分ト壱匁六分  
 右者玄順より譲り金ノ元利也  
 一金百兩 右者浄誓より  
 一金三百貳拾九兩貳分 拾三匁四分  
 右者久太郎より  
 〆金五百兩也  
 右之通此度其方望性金ニ相渡ス者也  
 宝永八辛卯四月十一日 川喜田久太良  
 川喜田長兵衛殿

(張紙)  
 「 覚  
 一卯ノ年ハ利足百兩ニ付五兩宛相渡し可申候  
 一辰ノ年より見舞候者店ニ金子置候者店之延金之割ヲ  
 以テ相渡し可申候、辰兵衛手前ニ而右之元手之内ヲ  
 内請取致度ト申候者相渡し、相残り店ニ預り候金子  
 へ右之通利足割渡し可申候  
 一若延金無数八分之割ニ当り不申候年ハ、店若キ者預  
 リ置ニ八分ニして相渡し可申候  
 一店元手金之内八丈へ都合五百兩程借シ有之、勘定之  
 時八丈借シ金店元手げんじ割付可申候、就夫八丈よ  
 り請取利足も割ニハ除キ可申候、家之家賃も割ニハ  
 除キ可申候  
 」

(張紙)  
 「 目録  
 一金五兩 浄誓より  
 一金貳十五兩 久太郎より  
 〆合金参十兩  
 右之通其方望性金ニ相渡し、致合力者也  
 辰ノ九月十二日  
 清七殿  
 」

五郎兵衛へとらせ候覚

一金百五拾兩 店より  
 但シ若キ中有付金退ケ置候内ヲとらせ  
 一金五拾兩 玄順士遺言金  
 一金七拾兩 浄誓様より  
 一金拾五兩 店より 若キ中退ケ金ノ内ヲ  
 是ハ江戸店へ参一ケ年相勤候ニ付合力  
 〆金貳百八拾五兩也  
 右之通酉ノ年言渡ス  
 右貳百八拾五兩之  
 内  
 金七拾兩 浄誓様より  
 申ノ九月二日飛脚ニ上リ、直ニ御渡し被成候  
 金拾五兩 酉ノ年相渡ス  
 金貳百兩 江戸店ニ預リ置  
 内  
 五拾兩 卯ノ三月、久保田や忠右衛門為替ニ而上  
 セ相渡ス  
 残金百五拾兩也

利兵衛へとらせ覚

一金三百兩 久太郎より

一金六拾兩 玄順遺言金  
一金百兩 淨誓様より  
メ金四百六拾兩也

内

三百六拾兩 江戸店ニ而亥ノ二月相渡ス  
百兩 淨誓様より

〔丑ノ三月十九日 六拾兩  
同 四月五日 四拾兩〕 都合百兩相渡ル

又兵衛江とらせ候目錄写覚

目錄覚

一金三拾五兩 銀拾三匁五分  
右者其方国本より持参金丑ノ年迄ノ元利也

一金五拾兩

右者比度淨誓より合力

一金五拾一兩一分 九匁五分

右者玄順ゆづり金元利也

一金貳百拾三兩貳分貳朱

右者此度久太郎より合力

メ金三百五拾兩也

右之通此度其方望性金ニ相渡ス者也

宝永七年寅三月廿五日

久太郎

又兵衛殿

右三百五拾兩之内

一金五拾兩ハ 淨誓様より寅ノ三月廿五日ニ直ニ  
又兵衛へ御渡し、則持参申候

一百兩ハ 江戸店より三川へ直ニ為上申管 此金子寅ノ八月三川より為替金之内ニ而渡ス

一貳百兩ハ 江戸店ニ預リ置

但シ久太郎方より預リ手形遣置、寅ノ三月廿五日之日付也

内

百兩 卯ノ春相渡ス、百兩之預リ手形ニ仕替遣ス

残金百兩也

(張紙)

「 覚

一金三百五拾兩也

右之金拙者为元手金御渡シ被下、髓ニ受取忝奉存候、为其如此ニ御座候、以上

宝永七年

藤野又兵衛◎

庚寅三月廿五日

河喜田久太郎様

八町善兵衛へとらせ候目錄写扣

目錄

一金貳百兩 望性金

内

金三拾兩 淨誓より

金貳拾九兩貳分 玄順より

金百四拾兩貳分 久太郎より

都合貳百兩也

右之通相渡し申候、已上

宝永五戌子年四月廿日

川喜田久太郎判

川喜田善兵衛殿

右仕分之覚

一金貳百兩 善兵衛有付合力

内

一金百兩ハ 江戸店ニ預リ置

但シ利足年八分 預リ手形久太郎方より遣し置

〔丑ノ春相渡ス

一金五拾兩ハ 普請致候節相渡シ可申管

此金子普請致候節相渡シ申候

一五拾兩ハ 此度相渡し申候

都合貳百兩

(張紙)

「右御帳面之通り被下忝奉存候、此内金百兩丑七月廿九日迄ニ段々請取申所実正也、残テ百兩ハ当分江戸御店ニ御預ケ申ニ付、御預リ手形被下候、下拙方へ五拾兩御借シ被下候金子と重而御指引仕、残テ五拾兩其節御渡し可被下候、為覚如此ニ御座候

宝永六年丑七月廿九日 八町四丁目

重兵衛(花押)」

この史料にもとづき、自立する別家衆のための年々の積金及び出金状況をまとめたものが第7表である。また、この店からの出金以外に、川喜田平四郎=浄誓、同久太夫政美=玄順の遺金や、奉公人自身の預け金・持参金も含め、自立のための「望性金」総額が判明するものをまとめたものが第8表である。200両から500両に及ぶ元手金を入手した別家たちは、諸種の小売店舗を開くことができた。たとえば、正徳5年(1715)に500両の望性金を得た利右衛門は、延享3年(1746)~享和3年(1803)間の店卸によると、荒物・麻・糸・真綿・八丈紬・青苧・素麺・糠・煙草・鉄などを扱う店を開き、油商・質・両替を営む出店を持っている。享保10年(1725)に久太夫店から375両を与えられた久右衛門の店は、宝暦7年(1757)~天保4年(1833)

第7表 別家衆のための積金・出金状況 (単位:両)

年次	積金	出金	差引計	出金先
元禄 5	申 50		50	
6	酉 30		80	
7	戌 70		150	
8	亥 50		200	
9	子 30		230	
10	丑 170		400	
11	寅 50	100	350	四郎兵衛
12	卯 200		550	
13	辰 50		600	
14	巳		600	
15	午		600	
16	未 50		650	
宝永 1	申 100		750	
2	酉 165	165	750	五郎兵衛
3	戌 195		945	
4	亥 303.3	440.2	808	利兵衛 300 善兵衛 140.2
5	子 200	48	960	十兵衛
6	丑 140		1,100	
7	寅 200	213.1	1,086.2	又兵衛
正徳 1	卯 115	329.2	872	長兵衛
2	辰 140	12	1,000	清七
3	巳 150		1,150	
4	午 200		1,350	
5	未 300	334	1,316	利右衛門
享保 1	申 334	339	1,310.3	勘兵衛
2	酉 89		1,400	
3	戌 222.3	422.3	1,200=新金600	知兵衛
4	亥 150		750	
5	子 50		800	
6	丑 100		900	
7	寅 100		1,000	
8	卯		1,000	
9	辰		1,000	
10	巳 200	375	825	久右衛門
11	午 175		1,000	
12	未		1,000	
13	申		1,000	
14	酉		1,000	
15	戌 165	15	1,150	新右衛門
16	亥 100	350	900	新右衛門
17	子 100		1,000	

の店卸によれば、水油・伽羅油を小売し、質・両替も扱っていた。享保16年(1731)に371両2分の望性金を得た新右衛門は、寛保3年(1743)～天明4年(1784)の店卸によれば、牛込横寺町に質・両替及び木綿・糸・薬種・蠟などを扱う店を開いている。このほか、川喜田家文書の中には、古着・質を扱う忠兵衛店、醤油・酒を扱う孫兵衛店、炭薪を扱う与右衛門店、木綿・練綿を扱う重兵衛店など各別家の店卸が含まれており、自立した別家衆たちの営業内容や経営状況を検討することができる。主家=本家を中核とする暖簾内の形成は、川喜田家においては18世紀初頭頃より本格化したとみてよからう。そしてそれは同時に、自立する奉公人たちに主家と競合する問屋経営に携わることを断念させたと考えられる。なお、川喜田家の場合は三井のように、主家の扱う商品と同種類の物の売買に携わることを禁止するということはなかったようである。

最後に店卸と共に本店に送られたらしい有金銀銭調により、当時の江戸及び大坂における貨幣の流通状況をみてみよう。第9表は久太夫店、第10表は平四郎店、第11表は染屋である玉屋善太郎店、第12表は油商であり質・両替も行っていた別家川喜田利右衛門出店、第13表は大坂における木綿江戸買積問屋、住吉屋徳之助店(川喜田大坂店)の店卸時における通貨保有量を示すものである。原史料は店卸とは別紙となっており、干支しか記されていない

第8表 望性金 (単位:両)

受取人	店	淨誓	玄順	預け金	計
五郎兵衛	165	70	50		285
利兵衛	300	100	60		460
善兵衛	140.2	30	29.2		200
又兵衛	213.1	50	51.1	35	350
長兵衛	329.2	100	70.1		500
利右衛門	334		166		500
新右衛門	365			6.2	371.2

い場合が多かったが、店卸史料の有金銀項目の金額と照合して年次を定めた。なお、店卸史料がなく金額の照合は出来ないが、干支や貨幣種類、金銀相場などで推定しうる場合は、年次にかっこを付して表に記入した。

元禄期から保有状況のわかるのは久太夫店のみである。元文期までは、元印(元禄金)・乾金(宝永金)・文金(元文金)といったように、種類を明記している



第10表 川喜田平四郎店の貨幣保有状況

種類	安永8年2月	安永9.2	文化13.2	文化15.2	文政6.2	天保6.2	弘化2.2	嘉永2.2	安政6.2	元治2.2	(明治3.2)
元文小判 一分金	18 <sup>両</sup> 2.2	124 2	1,052 6	1,392 18							
文政小判 二分金 一分金 一朱金					856 168.2 14.3						
天保五兩判 小判 二分金 一分金 二朱金 文政一朱金						178 203 64 615 249.3.2	150 45 200 526.2	20 65 20 1,056	42 10 65 550	50 391.2 10 332	88 682.2 30 31.1.2
南鐮二朱銀 文政一朱銀 一分銀 一朱銀	182.1.2	150.0.2	104.3	274.2	37.1.2	463 3,785					
銀	27 <sup>匁</sup>	11	7.3	4.9	25.9	11	26	20.9	8.6	1.1	28.2
銭	貫文 4.000	15.000	18.000	30.000	8.000	38.000	70.000	265.000	120.000	330.000	100.000
金札											両 887.1.3
店出し金 " 銭	1 <sup>両</sup> 貫文 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000
金額合計	205 <sup>両</sup>	2770.2	1,163.3	1,689.3	1,077.2.2	5,558.3.2	2,141.1	4,562	2,970.3	2,566	1,740.1.3

(注) ( ) は推定, なお金札は貨幣金額合計とは別記され, 合計はなされていなかったが, 久太夫店の例にならって, 額面のまま両者を合計した. 金額合計は金1分未満切捨.

ことが多いが, 寛延期以降は古金(正徳金か)と南鐮二朱銀を除いて, 小判・分判・二朱判といった具合に種類が分らない表記となっている。そのため, 文政期の金銀には改鑄前の元文金銀が混っているかもしれないし, 天保期以降では小判及び一分金が天保8年・安政6年・万延元年に改鑄, 二分金が安政3年・万延元年に改鑄, 二朱金が天保3年・万延元年に改鑄されており, どのような割合でそれら各種の貨幣が混っているかは不明である。

また, 秤量銀貨については, 元文銀以前のものを古銀として別記した以外は種類をわけておらず, 銀高も少なく改鑄による変化を追うことができない。銭はまったく種類が記されておらず, 一括して記載されている。

まず, 総体的に言えることは, 元禄・宝永・正徳・元文・文政・天保・幕末期の貨幣改鑄による通貨保有の変動, 南鐮二朱銀や天保一分銀・一朱銀など近世中期以降の定位銀貨の新鑄による変化などが明瞭に読み

とれることである。西国の銀遣い, 東国の金遣いを反映し, 問屋である久太夫店では, 丁銀や豆板銀など秤量貨幣である銀貨の保有は少額にまよまっている。店売の釣銭用でもあるのか, 店出し金銀銭として, 金1両, 銀50匁, 銭1貫文が常に用意されているが, そのうち銀50匁は享保初期を終わりに消えている。

第二に指摘できることは, 問屋である久太夫店や平四郎店に比して, 染屋である玉屋善太郎店は銭の保有率が高いこと, 質・両替を行ない油の小売店でもある利右衛門出店は, 銀及び銭の保有率が高いことである。もっとも銀の保有率が高いといっても, 他店と比較してであり, 金貨主体の保有状況であることは変らない。

第三に, 幕末期で特徴的なのは, 小判の保有が少なくなり, 二分金や二朱金, 一分銀や一朱銀など少額貨幣及び銭の保有がこれに代ることである。そのなかでも一分銀, 一朱銀の多いことが目立つ。

第四に, 銀遣いの中心地大坂における住吉屋徳之助店においても, 金銀貨の保有状況は天保期以降では江

第11表 玉屋善太郎店の貨幣保有状況

種 類	文化3年2月	文化 5.2	文政 3.1	文政12.1	天保 9.1	天保15.1	文久 3.1	慶応 2.1
元 文 小 判 一分金	12 <sup>両</sup> 2.1	70 2						
文 政 小 判 二分金 一分金 一朱金			2 4.3 2	6 2 2.3				
天 保 五両判 小 判 二分金 一分金 二朱金 一朱金					5 15 12.2 10 16	5 20 10 20.1.2	13 28 1 10.0.2	25 20 22.2.2
南 鐮 二朱銀	1.2.2	2.2	3.3.2	28.3	10.0.2			
天 保 一分銀 二朱銀 一朱銀						30 96.0.1	244 380.2.2	133.2 48.3.1
錢	貫 文 157.233	33.664	508.509	72.640	795.570	175.046	648.312	768.000
店 出 し 金 " 錢	1 兩 貫 文 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000	1 1.000
金 額 合 計	39.3 <sup>両</sup>	82.2	87.1	52.2	282.3	113.1	772.2	360.3

(注) 金額合計は金1分未満切捨。

第12表 川喜田利右衛門出店の貨幣保有状況

種 類	明和 7.1	明和 8.1
古 金 大 判 小 判 一 分 金	3.2 <sup>両</sup> (2.1) <sup>両</sup> 114 (6枚) 2,904 676.3	3.2 (2.1) 114 (6枚) 2,314 1,572.3
銀	貫 匁 13.329	2.806
錢	貫 文 663.328	1,932.884
金 額 合 計	4,034.2 <sup>両</sup>	4,390.3

(注) 古金は2両1分の代金が金3両2分と銀12匁7分にあたる。  
金額合計は金1分未満切捨。

戸と余り相違がないということがわかる。秤量貨幣の銀貨の額はそれ程大きくはない。ただ、金貨の金額があまりに揃い過ぎている点が通貨としては不自然であり、貯蔵金的な性格を示しているとも考えられる。な

お、総額計算で銀に換算している点が江戸店とは異なっており、銀遣い圖らしい様相がみられるが、日常の売買がどのような形で行なわれていたかは今後の検討を必要とする。

以上で江戸2店の寛文期以降幕末までの経営動向の概観と、別家の成立状況及び通貨保有高という2つの問題に関する史料紹介を終るが、約200年に及ぶ長期の店卸史料がほとんど同じ項目により記述されているため、その内容についてはより細かな検討を必要とする。とくに③店算用日記、⑤金銀預り帳、⑥利金帳の内容分析がなされねばならない。なお、江戸における玉屋や別家諸店、大坂における住吉屋についても今後検討を加えたいと考えている。

今回取上げた史料は前2回と同じく、すべて三重県津市石水文庫中の川喜田家文書に属するものである。

第13表 住吉屋徳之助店(大坂店)の貨幣保有状況

種 類	天保11.1	天保14.1	弘化 4.2	安政 2.1	(安政 5.2)	万延 2.1	慶応 3.1
小判	40 <sup>両</sup>	10	16	10	10	100	5
二分金	1				10	100	10
一分金	1	7	8	15	10	100	5
二朱金	1	6	70.0.2	25	10	100	10
一分銀	6	38	60.3	85	20	300	15
一朱銀		0.2.3		11.1.3	36.0.3	98.2	8.1.2
銀	60.5 <sup>匁</sup>	273.75	91.9	457	559.7	92	203.2
錢	15.000 <sup>貫文</sup>	18.000	50.000	160.000	55.000	70.000	4.000
店出し金	1 <sup>両</sup>	1	1	1	1	1	1
銀額計	7.843.4 <sup>貫匁</sup>	4.456.7	10.567.9	12.082.75	8.091.6	58.496	13.435.07